

令和5年度当初予算編成方針

【国の動向】

政府は、本年6月7日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2022」において、我が国は、新型コロナウイルス感染症、ロシアのウクライナ侵略、気候変動問題など地殻変動とも言うべき構造変化が生じているとともに、輸入資源価格の高騰、人口減少・少子高齢化、災害の頻発化・激甚化など、国内外の難局が同時に、複合的に押し寄せているとしている。

こうした社会課題の解決に向けた取組それ自体を付加価値創造の源泉として成長戦略に位置付け、質の高い教育などを目指す「人への投資と分配」、デジタル社会を目指す「デジタルトランスフォーメーション（DX）への投資」、脱炭素に向けた「グリーントランスフォーメーション（GX）への投資」など、官民が協働で重点的・計画的な投資と改革を行い、課題解決と経済成長を同時に実現することを目指していくこととしている。

また、令和5年度予算編成に向けた考え方では、「本方針及び骨太方針2021に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進する」と記載され、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額確保について、前年度同水準を維持するとしている。

【町の財政状況と財政見通し】

本町の財政状況は、令和3年度一般会計の決算において、実質収支が約3億8千万円の黒字となった。

歳入では、自主財源である町税が前年度に比べ約1億4千万円の増、繰入金約3千万円の増となり、歳入財源全体に占める割合が、前年度に比べ3.4%増の44.7%となったが、依然として地方交付税などの財源に依存する形となった。

歳出では、義務的経費が前年度に比べ約3億1千万円の増となったが、一方で物件費や補助費等で構成する一般的経費が約7億9千万円の減となり、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は87.7%と、前年度に比べ5.5%改善したものの一般的に適正水準といわれている70～80%を大きく超えており、依然として硬直的な財政状況が続いている。

本町の財政見通しは、歳入では、新型コロナウイルス感染症の影響が継続している中、ロシアによるウクライナ侵攻の影響により経済の先行きの不透明さは増大しており、依然として税収が予測しにくい状況である。

歳出では、人件費や社会保障関係経費の義務的経費、公共施設の維持管理経費に加え、国際情勢を背景とした原油価格・物価高騰による燃料費や光熱水費などの経常的経費の増加が避けられない状況であり、引き続き厳しい状況が継続することが予想されることから、限りある財源を有効に活用し、将来にわたって健全な財政運営を進めるため、全ての職員が町の財政状況を認識し、全庁的な視点を持って、財源の確保、経費の見直し及び事業の選択と集中による歳出のスリム化・重点化を図っていく必要がある。

【令和5年度予算編成の基本方針】

令和5年度の予算編成は、将来像である「集い、学び、働き、笑顔あふれる美しいまち 松島」の実現に向けた取組を進めながらも、新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰により疲弊した町民生活や地域経済を支援する取組が必要であることから、国や宮城県の動向を的確に捉えながら、迅速かつ積極的・戦略的に事業を実施していくことが必要である。

各課局においては、財源の確保に注力するとともに、限られた財源を最大限有効に活用するため、既存事業を検証の上、類似事業や費用対効果の低い事業の廃止、統合及び縮小を図るなど徹底した見直しを行うことで、令和4年度当初予算規模と同額の62億円弱を目指すものとし、次のことを基本方針とする。

【基本事項】

(1) 長期総合計画後期基本計画と連動した予算編成

長期総合計画基本構想に掲げる将来像の実現に向け、長期総合計画実施計画に計上され、採択されたもの以外の新規事業の予算計上は認めない。

(2) 徹底した歳入歳出の見直しと事業の選択と集中

すべての事業について、国際情勢を考慮した社会経済状況や将来見通し、財政状況等を勘案し、事業の目的やねらい、最終形のイメージを明確にした上で、事業の「必要性」「緊急性」「優先性」の観点から事業実施時期の検討や見直し、類似事業や費用対効果の低い事業の廃止、統合及び縮小も含め、事業の選択と集中を徹底して行うこと。

(3) 職員定数等の適正化

事業の統廃合、業務の効率化、民間への委託等による業務改善を積極的に実施し、職員定数及び職員配置数並びに会計年度任用職員配置数の適正化を図ること。

(4) 経常的な事務事業に係る経費

事務事業の必要性を検証のうえ、効率化を図り、経常的な事務事業に係る経費の一般財源の額を、令和4年度当初予算に対して、同額以下で要求すること。

なお、事務事業の統合等を行う場合においても、統合等以前の経費の合算額以下で要求すること。

【歳入に関する事項】

(1) 町税

国際情勢を考慮した社会経済状況、税制改正等を見極め、的確な年間税収入を見込むこと。

(2) 国庫支出金及び県支出金

国や宮城県の動向を注視し、新たな補助制度の創設や制度改正について積極的な情報収集を行い、事業の継続性を踏まえ財源の確保に努めること。

特に、新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰に対応した交付金制度については、疲弊した町民生活や地域経済に対する事業に対し、引き続き活用が見込まれることから、情報収集を図り積極的な活用に努めること。

また、国・県補助金が打ち切られる事業については、真にやむを得ない場合を除き原則廃止とすること。

(3) 町債

過疎対策事業債を含む町債については、事業の目的や効果について、将来にわたる負担が適正かどうかを慎重に判断し、安易な起債は控えること。

(4) その他の収入

各種団体が行う助成制度について情報収集に努め、積極的な活用を図ること。

また、町が所有する財産の有効活用として貸付を行うとともに、有効活用が困難な公有財産は処分することを検討し、積極的な収入確保に努めること。

なお、ふるさと納税基金の充当先は町長との協議の上決定するものであることから、当基金を財源と見込んだ予算計上は行わないこと。

【歳出に関する事項】

(1) 徹底した経費の圧縮や節減

職員一人一人がコスト意識を高め、創意工夫による事業の効率化に取り組み、時間外勤務の縮減、事務費や施設管理経費の節減等に努めること。

また、国が「デジタルトランスフォーメーション（DX）への投資」を目指していくこととしていることから、積極的に情報収集に努め、新たな発想と視点を持って業務の効率化に取り組むこと。

(2) 既存事務事業

国際情勢を考慮した社会経済状況や町民ニーズの的確な把握に努めるとともに、行政評価制度に基づいた効果検証により必要性又は有効性が低いと評価された事業、費用対効果やニーズの低い事業は、廃止又は縮小を検討すること。

(3) 新規事務事業

基本事項にも記載したとおり、長期総合計画基本構想に掲げる将来像の実現に向け、長期総合計画実施計画に計上され、採択されたもの以外の新規事業の予算計上は認めない。

(4) 扶助費

予算の積算にあたっては、安易に伸び率等を使用するのではなく、見込額を精査し、過大な予算要求とならないよう努めること。

(5) 各種団体に対する補助金等

事業の目的及び補助基準の明確化を図るとともに、補助の必要性及び効果を検証し、補助の役割を終えたものや効果の低いものは積極的に整理縮小に努めること。

(6) 普通建設事業

長期総合計画実施計画に計上されている事業を基本とし、採択された事業の内示額を上限とすること。

機能や維持管理の効率性に留意し、コスト低減を図るため標準的な仕様とし過大な投資を避けること。

(7) 公共施設等

震災以降各種施設が新規に整備されたことによる維持管理費の増加、施設の老朽化による改修費用の増加が多大な財政負担になることが予想されており、経費の節減や施設の長寿命化を図るとともに、人口減少が進む状況を踏まえ、統廃合を含めた施設のあり方を検討し、適正配置の実現に努めること。

(8) 補助事業

長期総合計画実施計画に計上されている事業を基本とし、採択された事業の内示額を上限とすること。

事業の目的・成果目標・継続性などを踏まえ、中長期的な視点で十分に検討し、真に必要な事業のみ要求すること。

【その他の留意事項】

- 1, 当初予算は年間予算として編成することとし、原則、補正予算は法令若しくは制度の改正等、また、その後に生じた災害等、特別な事由に基づくものに限定すること。
- 2, 早急に解決すべき懸案事項、議会及び監査委員からの指摘・要望事項、予算査定または執行の際に指摘を受けた事項については、十分に検討した上で予算要求すること。
- 3, 課内・班内等で必ず予算案の打合せを課長・班長等と行った上で予算要求し、ヒアリングに臨むこと。